

【参考】

H31.3.8 県政経営幹事会議での主な意見

(会議後寄せられた意見を含む)

◆法令順守

(基本姿勢)

- ・ 仕事をする際に若手のうちから根拠規定を意識し、確認しながら仕事をする癖をつけるべき。

(見える化)

- ・ そもそも法令を知らなければ対応ができない。施設の点検マニュアルに入れておくべき。
- ・ まずは守るべき法令をリストアップして「見える化」していくのがいいのではないか。
- ・ 台帳なりで「見える化」したうえで、それを引き継いでいくことと、日ごろの業者点検に入れてはどうか。

(徹底、フォローアップ)

- ・ 平成27年度の車検切れ事案等を受けて、遵守すべき事項(法令)を一覧にして、各課で年一回点検しているが、今回の計量法についてはリストに載っていなかった。今後、各法令所管部署において漏れがないかチェックする必要。
- ・ 平成24年に福島県で同様の事案が発生した時に一斉調査して対応したが、その時に漏らしていたものや、その後の引継ぎが上手くいっていないものがあった。
- ・ 当方でも車検切れがあった。台帳でも管理していた。ハンドルにも明示してあったが、漏れてしまった。人は間違えるという前提で対応を考える必要がある。

(組織的対応)

- ・ 再発防止として、「各課でしっかりやってくれ」というのは限界ではないか。民間企業であれば、財産管理部門が車検も含めて法令関係をグリップしていたり、業者に委託している。組織的な対応が必要。
- ・ 源泉徴収漏れ後の対応として、会計管理局では、各部にしっかりやるようお願いをしているが、会計管理局でも全庁をチェックしている。事後のコントロールをする部署がいる。
- ・ ダブルチェックの体制が必要だったのだろうと思う。我々はチェック機関だったが気づくことができなかった。内部統制について、H32から体制を作らないといけないが、全体としてどうするのか考えないといけない。

(総括的な意見)

- ・ ①予見できるものへの対策(例:車検、メーター交換など定期性があるもの)と②予見することができないものへの対策(例:随時生じる「源泉所得税の適正な徴収」)がある。
①については、組織的な対応を強化することで対応する必要がある。
- ・ まず、各課において、どのようなものがあるのか、洗い出しをして見える化する必要。洗い出しの際には、計量検定所など各法令の所管所属が「この該当はないかと積極的に情報提供する必要がある。
- ・ 見える化したリストやスケジュールは、組織目標と同様のタイミングで、共有や確認をしてはどうか。

- ・H32年度から内部統制制度が施行されることから、上記の対応のみでよいのか、さらに検討すべき。全てのリスク管理を特定の部署で集中的にさせることまでは必要はないが、所属だけに任せることに限界も出ていると思われるので、ダブルチェックの観点から、上記の見える化したデータを集約して、警鐘を鳴らす役割を担う部署を設けてもいいのではないか。
- ・また、車検などは、個人で買った場合は購入ディーラーから通知をもらっているが、修理の年間契約を締結していたりする場合はこれを活用する方法も。
- ・いずれにしても、「個々の職員はミスするもの」という前提での組織的な対応が必要。
- ・②については、研修などを通じた啓発、制度周知をこまめにするしかない。

◆事後対応

(情報共有)

- ・法令違反が出てしまった時に、いち早く対応することが大事。懸念事項があれば、上司に報告し、組織で共有することが重要。
- ・不適正事案については、速やかに、当該部局で副知事、知事まで報告するとともに、コンプライアンス委員会事務局の人事課人事係に一報を入れてほしい。

(公表の時期)

- ・公表すべき法令違反事案であれば、特段の事情がない限り、事案発生・認識した所属が、まずは速やかに公表し、その後に全庁の状況把握・対応を行うべきもの、とする共通認識が必要である。
- ・その場合、他に同様の事例がないか必ず聞かれるが、その際は、拡大した調査はいつ頃をめぐりに行き、追って報告する旨添えること。
- ・共通認識を図るために、例えば、危機管理報道マニュアルに、そのような初動対応のあり方について記載してはどうか。

(公表の基準)

- ・法令違反としても様々なレベル感があると思われるが、少なくとも組織的に対応できていない法令違反は全て信用失墜行為である、との認識のもと公表すべきもの、とする共通認識が必要である。
- ・共通認識を図るために、例えば、危機管理報道マニュアルのなかの「事案に応じた報道対応の考え方」に「過去における具体例」の欄をさらに充実させてはどうか。

(部局間調整)

- ・部局がまたがる中で誰が船頭をするのかというところがいつも問題になるが、組織的に考えると動きやすくなるのでは。昨年、の源泉徴収漏れの例では、土木交通部からの報告後、会計管理局から各部に依頼して、2週間で全貌を把握して議会对応をしていた。
- ・担当部局が明確でなく、関係する部局間で調整がつかない場合は、人事課でどこが担当するか決めるので、早目に相談を。
- ・基本的には、事案発生所属が責任を持って調整を図ることとし、速やかに決定できない場合は、例えば人事課の裁定に従う、とする共通認識が必要である。
- ・いずれにしても、迅速な対応が求められるので、対応の責任者や担当者を明確にして、ト

ップダウンで対応することが大事。

(その他)

- ・事後対応の中で、急遽記者会見を行うことについて関係部局に事前の情報提供がないなど、戸惑うところがあった。事後対応の指揮命令系統が気になった。

◆その他

- ・警察では402個のうち18個未更新であった。認識不足であった。各所属に認識を改める文書を出した。更新時期がバラバラなので、年一回の施設点検時に、子メーターを項目に加える。
- ・病院事業庁では、67個のうち33個が有効期限切れであった。食堂業者用と、精神医療センターの看護職員宿舎の水道メーターがほとんどであった。病院では様々なアクシデント、リスクを抱えている。日ごろからの情報提供、報告をしっかりとやっていくよう言っている。忘れないように会議の中で言っていく。